

# 可決された案件 (要旨)

◎全員賛成 ▽賛成多数

## ◎福生市組織条例の一部を改正する条例

現在、生活環境部が担当している定住化対策や人口減少問題についての所管を、平成25年4月から企画財政部に移管するため及び第4期福生市総合計画の推進を図るとともに、

地域主権改革に対応すべく、行政運営の効率化を図るため、組織改正をするもの。

## ◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

すみれ保育園の民営化に伴い、市立保育園嘱託医、市立保育園嘱託歯科医及び市立保育園保育士嘱託員の報酬を廃止するとともに、報酬が時間額により定められている非常勤の特別職の職員の区分を一部統合し、一般事務に従事する嘱託員の区

分を設定するために改正するもの。

## ◎福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

東日本震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行及び地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の均等割の税率の特例を定めるほか、行政手続条例の適用除外規定を改めるなど、関係規定の整備を行うために改正するもの。

## ▽福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業では、今後の医療費の増加等によりさらに厳しい運営状況が見込まれ、財源不足見込額を一般会計からの繰入金に求めることが大変難しいため、国民健康保険税の基礎課税額の算定について、資産割額及び世帯別平等割額を廃止するとともに、基礎課税の所得割額及び被保険者均等割額を改定するなど、必要な規定を整備するもの。

## ◎福生市保育所条例を廃止する条例

公立保育園対策調整

会議において、公設公営保育園の民間への移管を段階的に進める方向性が打ち出されたことに伴い、平成25年4月1日から市立最後のすみれ保育園を民営化するため、福生市保育所条例を廃止するもの。



▲廃園となる現在の市立すみれ保育園

## ◎福生市専用水道事務等の事務委託について

地域主権推進一括法により、平成25年4月1日から東京都より専用水道事務等が福生市に権限移譲されることになるが、その効率性を考慮し、東京都へ事務委託を行うもの。

## ◎平成24年度福生市一般会計補正予算(第3号)

歳入では、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の確定及び国庫支出金、都支出金の増額等があり、歳出では、民生費の扶助費の増額及び下水道事業会計繰出金の減額、財源

調整による予備費の増額等があったことから、

歳入歳出予算を補正する必要が生じたもの。歳入歳出予算の総額にそれぞれ9499万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ227億4821万6千円とするもの。

## ◎平成24年度福生市下水道事業会計補正予算(第2号)

平成24年第2回定例会において、議会の同意を得た熊川福東地区の立川第二排水区雨水幹線整備事業の事業費について、歳入では国庫補助金1億524万2千円の減額等があり、

歳出では下水道整備費2億1232万7千円の減額等があったことから、歳入歳出予算を補正する必要が生じたもの。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1268万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億619万5千円とするもの。

## ◎福生市教育委員会委員の任命について

宮城真一氏の任期満了に伴い、新たに川越孝洋氏を教育委員会委員に任命することに同意するもの。

## ◎福生市選挙管理委員会委員の選挙

議会で井上武氏、木村勝代氏、平田ヒロ子氏、野島征三氏の4名を福生市選挙管理委員会委員として選挙(指名推選)で選出。

## ◎福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙

議会で第1順位に岩崎澄雄氏、第2順位に佐藤和男氏、第3順位に小野澤正子氏、第4順位に原紀子氏を福生市選挙管理委員会委員補充員として選挙(指名推選)で選出。

## ◎人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

島田しのぶ氏が任期満了となるが、引き続き人権擁護委員として、同氏を法務大臣に推薦することに意義のない旨を答申。

## ◎災害に強いまちづくり特別委員会中間報告について

平成23年5月に設置された災害に強いまちづくり特別委員会の調査研究により、市への提言書を提出するため、中間報告書としてまとめたもの。最も緊急を要すると考えられた被災地復興支援に関することから

検討を開始したが、ボランティアアバスの運行やさらなる物的支援について、さまざまな角度から検討した結果、現段階では特に被災地復興支援については、市に提言する内容はな

自助、共助、公助の三つの柱ごとに課題を整理し、調査研究を進めた結果、「新たな視点での福生市地域防災計画の見直し」では10項目16施策を、「災害に強いまちづくり」に関して調査・研究し、市民生活の安全安心のための措置」では12項目35施策を提言している。

## 『臨時会が開催されました』

11月30日に平成24年第2回臨時会が開催され、議案1件の審査を行い、原案のとおり可決しました。主な内容は、次のとおりです。

### ◎福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福生市の一般職の職員の給与体系は、東京都の給料表と諸手当を基本としていることから、東京都の給与改定に準じ、住居手当の月額及び給料表等を改定し、引き続き東京都に準拠するとともに、公民較差の解消を図るために、平成24年12月期の期末手当の支給割合を改定し、平成24年12月1日を施行期日として本条例を改正するもの。

## 討論

### ●福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

#### ■反対

賦課方式を4区分から2区分に改めたことにより、所得割でも均等割でも大幅な引き上げとなっており、国保税の軽減措置から引き上げられる世帯には引き上げ額が重くのしかかる。市民の厳しい現実を考えれば、むしろ一般会計の繰り入れを増やして値下げするべきであり、反対する。

#### ■賛成

歳出の保険給付費が大幅な伸びを示す一方、歳入の保険税の伸びはわずかで、国保の事業運営は厳しい状況にある。今回、賦課方式を2方式に統一することは、国保事業の広域化を見据えたものであり、切りかえは妥当である。低所得者に対する軽減措置も継続して行っており、賛成する。

#### ■賛成

保険給付費の増加に伴う赤字を補填するため、一般会計からの繰入金、26市でも指折りの

